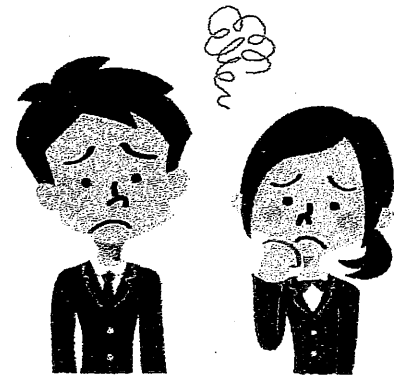


学生の皆さんへ

東北町では新型コロナウイルス感染症の影響により、移動の自粛やアルバイト収入の減など、就学及び生活に影響を受けている町出身大学生等のため『東北町大学生等生活支援給付金事業』を実施します。



給付金額 大学生等1人につき **10万円**

— 支援給付金を受けられる大学生等とは —

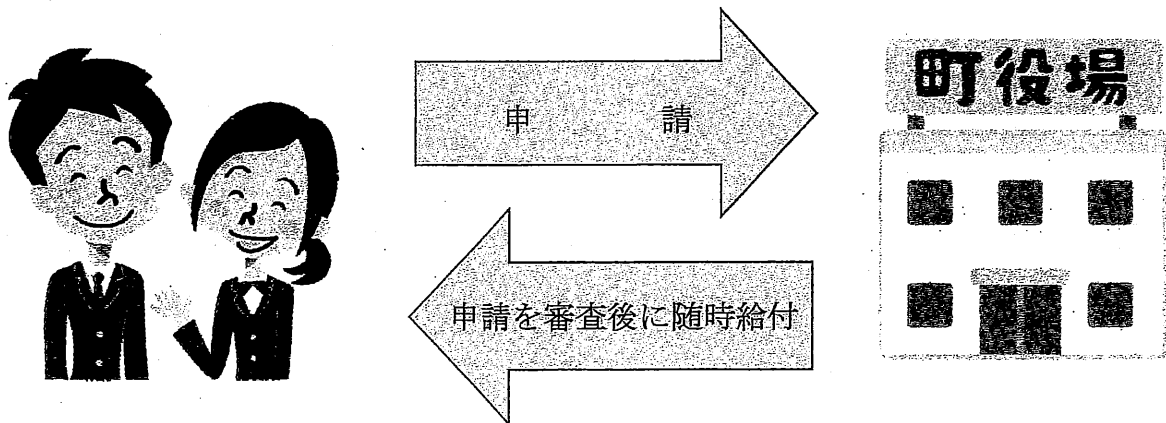
学校基本法に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校並びに予備校に在籍する方、ただし、専修学校は専門課程又は修業年限が2年以上の一般課程、各種学校にあつては修業年限が2年以上の課程、予備校にあつては大学進学を目的とした進学予備校に在籍する方です。

さらに、高等専門学校にあつては4年生以上に在籍する方、専修学校の一般課程、各種学校及び予備校にあつては18歳以上の方に限ります。

給付対象 下記の①～④すべてに該当する方

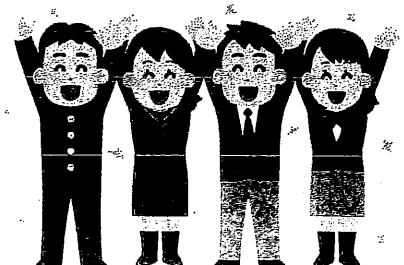
- ① 東北町立小学校又は中学校を卒業していること
- ② 申請時に大学等に在籍していること
- ③ 基準日(令和2年9月11日)において本人又は保護者が東北町に住所を有していること
- ④ 他市区町村において同様な支援給付金の給付を受けていない又は申請していないこと

申請の流れ



申請・お問合せ: コミュニティセンター未来館内 学務課
電話 0176-56-4818 Fax 0175-63-3399

申請方法等の詳細は裏面をご覧ください



✦✧✦ 申請方法について ✧✧✦

申請方法 郵送または学務課（コミセン内）での申請をお願いします。

申請書は役場および役場の各施設で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

申請は、申請書に必要な書類を添えて下記住所へ郵送するか、または直接学務課へお申し込み下さい。

【郵送先】 〒039-2696 青森県上北郡東北町字塔ノ沢山1-94
東北町教育委員会 学務課 宛

【申請窓口】 東北町教育委員会 学務課 （分庁舎裏 コミュニティセンター内）

申請期間 令和2年10月1日（木）～ 令和3年1月29日（金）
※郵送の場合は令和3年1月29日までに投函してください。

提出書類

- ① 東北町大学生等生活支援給付金申請書
- ② 令和2年10月1日以降に発行された在学証明書（原本）
- ③ 大学生等又は保護者が基準日（令和2年9月11日）に、東北町に住所を有することが分かる住民票
- ④ 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、パスポート等の顔写真が貼付されたもののうちいずれか1つまたは、健康保険証と年金手帳等の2種類等）
- ⑤ 申請者（大学生等ご本人）の通帳等の写し（金融機関名・支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの）

※ 必要に応じて上記以外の書類を求める場合がありますのでご了承願います。

\$\$\$ \$\$\$ **ご不明な点があれば学務課までご相談ご連絡ください** \$\$\$ \$\$\$

申請・お問合せ： コミュニティセンター未来館内 学務課

電話 0176-56-4818 Fax 0175-63-3399

